

第7期決算公告

2024年3月19日

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
シティバンク、エヌ・エイ東京支店
日本における代表者、東京支店長兼 CEO
マーク・ラウル・マリー・ルエ

貸借対照表（2023年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,961,057	預金	2,670,666
現金	792	当座預金	875,110
預け金	1,960,264	普通預金	1,424,899
買現先勘定	401,786	定期預金	353,140
買入金銭債権	9,047	その他の預金	17,515
特定取引資産	78,279	譲渡性預金	80,000
特定取引有価証券	23,848	特定取引負債	53,317
特定取引有価証券派生商品	188	特定金融派生商品	53,317
特定金融派生商品	54,241	外国為替	18,778
有価証券	2,626	外国他店預り	18,778
国債	2,626	その他負債	455,032
貸出金	693,318	未払法人税等	4,474
割引手形	527	未払費用	18,571
手形貸付	3,700	前受収益	1,579
証書貸付	235,092	金融派生商品	399,624
当座貸越	453,998	資産除去債務	11
外国為替	68,607	その他の負債	30,768
外国他店預け	45,956	賞与引当金	877
外国他店貸	9,814	支払承諾	207,846
買入外国為替	12,835	本支店勘定	1,302,280
その他資産	449,246	本店	36,191
前払費用	65	在外支店	1,266,089
未収収益	17,939	負債の部合計	4,788,798
先物取引差入証拠金	488	持込資本金	2,000
先物取引差金勘定	219	繰越利益剰余金	17,170
金融派生商品	408,804	その他有価証券評価差額金	△ 283
その他の資産	21,728	純資産の部合計	18,887
有形固定資産	7		
建物	3		
その他の有形固定資産	4		
無形固定資産	158		
ソフトウェア	158		
繰延税金資産	3,148		
支払承諾見返	207,846		
貸倒引当金	△ 915		
本支店勘定	933,472		
本店	191,469		
在外支店	742,002		
資産の部合計	4,807,685	負債及び純資産の部合計	4,807,685

損益計算書（ 2023 年 1 月 1 日から
2023 年 12 月 31 日まで ）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		113,210
資金運用収益	61,909	
貸出金利息	12,049	
有価証券利息配当金	20	
買現先利息	20,668	
預け金利息	1,695	
外国為替受入利息	4,143	
本支店為替受入利息	23,022	
その他の受入利息	309	
役務取引等収益	19,241	
外国為替受入手数料	4,137	
内国為替受入手数料	3,569	
その他の役務収益	11,533	
特定取引収益	3,037	
特定取引有価証券収益	253	
特定金融派生商品収益	2,783	
その他業務収益	28,083	
外国為替売買益	28,008	
その他の業務収益	74	
その他経常収益	938	
貸倒引当金戻入益	515	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	422	
経常費用		89,371
資金調達費用	63,608	
預金利息	17,878	
譲渡性預金利息	12	
コールマネー利息	687	
売現先利息	0	
借入金利息	0	
外国為替支払利息	21	
本支店為替支払利息	45,008	
役務取引等費用	3,111	
外国為替支払手数料	199	
内国為替支払手数料	779	
その他の役務費用	2,131	
その他業務費用	113	
国債等債券売却損	14	
その他の業務費用	99	
営業経費	20,757	
その他経常費用	1,780	
その他の経常費用	1,780	
経常利益		23,839
税引前当期純利益		23,839
法人税、住民税及び事業税	7,387	
法人税等調整額	11	
法人税等合計		7,398
当期純利益		16,440
繰越利益剰余金（当期首残高）		14,229
本店への送金		13,500
繰越利益剰余金		17,170

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10 年～15 年

その他 3 年～8 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、内部格付に対応した予想貸倒損失率に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 現先取引により受入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は 505,166 百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものではありません。
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円
危険債権額	3,635 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円
合計額	3,635 百万円

3. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
4. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
5. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 13,362 百万円であります。
8. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 2,626 百万円を差し入れております。また、その他の保証金は 16,961 百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、441,599 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 274,236 百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 25 百万円

(損益計算書関係)

本部経費負担額は、以下のとおりであります。

(1) 直接経費(派遣職員給与等)	239 百万円
(2) 間接経費割当額	1,414 百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸付等の与信業務、円・外貨の送金・決済業務、有価証券投資を含む運用業務等の銀行業務を行っております。これらの業務に横断的に関わる銀行勘定運営に関しては、金利及び為替の変動に伴う市場リスク、長短期間ミスマッチにより生ずる流動性リスクの管理、及び調達コストの削減、適正な運用収益の回収を目的として資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」）を実施しており、ALM 及びリスク管理を目的としたデリバティブ取引を行なっております。当行における銀行勘定運営は、資金調達は法人顧客預金を中心とし、運用は主に日本銀行への現金預け金、顧客への貸付金及び買現先等で行われております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内外の法人取引先に対する貸出金や有価証券及び当行が所属するシティグループ・インクの銀行子会社への預け金です。貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク、また、海外の社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスクに晒されております。有価証券は主に信用リスクの低い日本国債で運用されています。これらは、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、金融負債として、法人顧客及び当行グループ会社からの預金により安定的な資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスク、および金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALM の一環で行っている金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等が含まれております。

また、有価証券、金利関連のデリバティブ取引及び通貨関連のデリバティブ取引の一部をトレーディングポジションとして保有しております。これらの商品は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、シティグループのWholesale Credit Risk (WCR) Framework, WCR Policy 及び関連する管理諸規程に従い、貸付金、貿易金融、その他金融商品等について、与信審査の実施、与信限度額の設定、内部格付の付与、親会社などの保証等や担保の設定、問題債権への対応など信用リスク管理に関する枠組みを整備し、運営しております。有価証券の発行体の与信リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、与信審査部等にて管理しております。

また主要な信用リスクの状況等は、定期的開催される信用リスク管理委員会や経営委員会に、リスク・マネジメント部門によって報告されます。さらに、信用リスク管理のプロセスについては、内部監査部門の監査を定期的に受けております。

②市場リスクの管理

（i）銀行勘定のリスクの管理

当行は、ALMによって銀行勘定の金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営委員会において承認された ALCO（アセット・ライアビリティ・コミティ）委員会規則に基づき、経営委員会の下部組織として設置された ALCO において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キャッシュフロー分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで ALCO に報告しております。なお、ALM により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引等も行っております。

（ii）トレーディング勘定のリスクの管理

当行は、経営委員会において承認された MRMC（市場リスク管理委員会）の管理の下、主として金利の変動リスクと為替の変動リスクに関して、管理を行っております。バリュー・アット・リスク（以下、「VaR」）を用いて市場リスク量を把握するとともに、規定の遵守状況等を管理し月次ベースで MRMC に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア)トレーディング目的の金融商品

当行ではトレーディング目的として保有している有価証券及びデリバティブ取引に関する VaR の算定にあたっては、時系列データの分散・共分散をシミュレートしたモンテカルロ法(保有期間 1 日、信頼区間 99%)を採用しています。

2023 年 12 月 31 日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は 249 百万円でした。

なお、当行では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを実行しています。2023 年 1 月より 2023 年 12 月までに実施したバックテストにおいては、実際の損失が VaR を超えた事例はありませんでした。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、過去の相場変動からは予想できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「現先取引」、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」となっています。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、100 ベース・ポイント(1%)の金利上昇・下降を仮定した場合に今後一年間の金利収益・費用に与える影響額(以下、「12 ヶ月金利エクスポージャー」)を、金利の変動リスクの管理に採用しています。

当該 12 ヶ月金利エクスポージャーの算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をキャッシュフロー別の金利更改期日に応じた金利変動幅を適用しています。2023 年 12 月 31 日現在、ポートフォリオ全体の 12 ヶ月金利エクスポージャーは 100bpの金利上昇については 8,144 百万円(金利収益の増加)、100bpの金利下降についてはマイナス 2,843 百万円(金利収益の減少)と把握しています。(但し、100 ベース・ポイントの金利下降の仮定については金利レートの下限を1ベース・ポイントとしております。)

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクは、当該リスクに関する管理方法や手続等を明記した規則及び要領に基づき管理を実施しております。運営に当たっては、当行の経営委員会に帰属する ALCO において決定された方針に基づき、適切な流動性を維持し、規制遵守および業務遂行に対応した上で事業の成長のために適切な資金を確保することが求められております。

また ALCO による流動性、貸借対照表および銀行勘定運営の実施状況の把握・確認及び今後の対応等の協議は、当行における包括的リスク管理フレームワークの一環として行われております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,961,057	1,961,057	-
(2) 買現先勘定	401,786	401,786	-
(3) 買入金銭債権 (*1)	9,038	9,038	-
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	23,848	23,848	-
(5) 有価証券			
その他有価証券	2,626	2,626	-
(6) 貸出金	693,318		
貸倒引当金 (*1)	△ 764		
	692,553	678,281	△ 14,272
(7) 外国為替 (*1)	68,575	68,575	-
(8) 本支店勘定	933,472	917,638	△ 15,833
資産計	4,092,958	4,062,852	△ 30,105
(1) 預金	2,670,666	2,670,666	-
(2) 譲渡性預金	80,000	80,000	-
(3) 外国為替	18,778	18,778	-
(4) 本支店勘定	1,302,280	1,295,573	△ 6,707
負債計	4,071,725	4,065,018	△ 6,707
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,512	10,512	-
デリバティブ取引計	10,512	10,512	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替につきましては重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

3. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
特定取引有価証券	23,848	-	-	23,848
有価証券				
その他有価証券	2,626	-	-	2,626
資産計	26,474	-	-	26,474
負債計	-	-	-	-
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,044	△ 5	1,039
通貨関連	-	9,179	-	9,179
債券関連	-	292	-	292
デリバティブ取引計	-	10,515	△ 5	10,512

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	-	1,961,057	-	1,961,057
買現先勘定	-	401,786	-	401,786
買入金銭債権	-	9,038	-	9,038
貸出金	-	-	678,281	678,281
外国為替	-	68,575	-	68,575
本支店勘定	-	917,638	-	917,638
資産計	-	3,358,096	678,281	4,036,378
預金	-	2,670,666	-	2,670,666
譲渡性預金	-	80,000	-	80,000
外国為替	-	18,778	-	18,778
本支店勘定	-	1,295,573	-	1,295,573
負債計	-	4,065,018	-	4,065,018

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、元利金の合計額を同様の新規預け金を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。残存期間が短期間(一年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(2) 買現先勘定

残存期間が一年超のものについては、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。残存期間が短期間(一年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2

に分類しております。

(3) 買入金銭債権

残存期間が短期間（一年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については時価会計を適用しており、市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

(5) 有価証券

その他の目的で保有している債券等の有価証券については時価会計を適用しており、市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、返済期限を設けていない貸出金については、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

返済期限のある貸出金のうち残存期間が短期間（一年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が長期間（一年超）のものについては、個別案件毎に元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは満期のない預け金、又は約定期間が短期間（一年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(8) 本支店勘定

満期のない本支店勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある本支店勘定については、同様の新規取引を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。残存期間が短期間（一年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを無リスク利率に決算日における調達スプレッドを加味した利率により割り引いて現在価値を算定しております。なお残存期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を計上しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は返済期限のない借入金です。これらの時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(4) 本支店勘定

満期のない本支店勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある本支店勘定については、同様の新規取引を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。残存期間が短期間（一年以内）のものは、時価は帳簿価額と近

似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。取引所取引につきましては、主にレベル1、店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」、「社債」のほか、「特定取引有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2023年12月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4

2. その他有価証券(2023年12月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	債券	2,626	3,034	△408
	国債	2,626	3,034	△408
	小計	2,626	3,034	△408
合計		2,626	3,034	△408

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	2,985	-	14
国債	2,985	-	14
合計	2,985	-	14

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

繰延資産	965	百万円
未経過手数料	441	
固定資産	321	
未払費用	291	
貸倒引当金	280	
未払事業税等	270	
賞与引当金	268	
その他有価証券	125	
その他	187	
繰延税金資産合計	3,148	
繰延税金負債	-	
繰延税金負債合計	-	
繰延税金資産の純額	3,148	百万円

以上